



70th Anniversary

市制施行70周年記念

このコーナーでは、70周年記念事業をお知らせします。

市制施行70周年記念ロゴマークを使用できます

7月1日(月)に東松山市は市制施行70周年を迎えます。これを記念して作成したロゴマークは、市の承認を得ることで、どなたでも使用することができます。

ポスターやチラシ、商品などにぜひご活用ください。なお、使用にあたっては、要件・遵守事項等があります。※申請書は市HPからダウンロードできます。

申・問政策推進課 ☎21-1411 ☎22-5516



市HP



Higashimatsuyama



Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

「東松山ふおれピクルス」がMade in SAITAMA優良加工食品大賞2024で優秀賞

2月9日(金)、株式会社島野造園緑育けんこうステーション東松山ふおれの皆さんが、市長を表敬訪問しました。地元農産物を加工して作ったピクルスが「Made in SAITAMA優良加工食品大賞2024」に選出され、1月11日(木)に県知事公館で優秀賞を授与されました。「東松山ふおれピクルス」は、ひがしまつやまプライド認定品です。



商工観光課 ☎21-1427 ☎23-7700



東松山ふおれピクルス



Made in SAITAMA
優良加工食品大賞



ひがしまつやま
プライド認定品

「食と健康で地域を盛り上げる5者協定」開発商品完成報告会

2月9日(金)、株式会社王将フードサービス、県立松山高等学校、県立松山女子高等学校、日本薬科大学と締結した協定に基づく開発商品完成報告会が開催されました。産・学・官が連携し開発された新商品「野菜旨煮そば」は、餃子の王将ヤオコー東松山店で令和6年3月末まで販売しています。



政策推進課 ☎63-5031 ☎22-5516



野菜旨煮そば



市HP



市政情報

夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

☎3月19日、4月30日(火)午後5時15分～7時

場・問収税課

☎21-1409 ☎23-2238

県収入証紙の使用期限

購入済みで未使用(汚損毀損したものを除く)の県収入証紙は、3月末で使用できなくなります。県収入証紙をお持ちの場合、3月末までに使用するか、還付手続きをしてください。還付手続きの方法は、県出納総務課HPをご確認ください。

なお、国の手数料の支払いは、引き続き現金で収入印紙を購入する必要がありますので、ご注意ください。

問県出納総務課

☎048-830-5714 ☎048-830-4910

会計課 ☎21-1404 ☎24-4475



市HP



県出納総務課HP

男女共同参画情報 ミニほっとらいん

産後パパ育休を知っていますか？

令和4年10月1日に施行した育児・介護休業法の改正では、産後パパ育休(出生時育児休業)が創設されました。

改正のポイント

- ・子どもの出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得が可能になりました。
- ・労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で産後パパ育休中でも就業することが可能になりました。
- ・1歳までの育児休業も2回に分割して取得することができるようになりました。

夫婦で話し合しましょう

育児休業を取得するタイミングや家事分担について、夫婦で話し合しましょう。パパと家事・育児を分担することで、ママも一人で過ごす時間が作れるようになり、産後の育児不安やストレスの軽減につながります。また、日頃仕事で多忙なパパも、育児休業をきっかけに育児や家事に取り組むことで、夫婦のコミュニケーションが活発になり、良好な夫婦関係を築けます。

男性の育児休業は、家族のきずなを深めるとともに、働き方の見直しにつながるなどワーク・ライフ・バランスを向上させるきっかけとなります。

子どもの成長はあっという間です。子どもの成長を間近で見るとは、パパにとってもママにとっても、大きな喜びにつながることでしょ。

問人権市民相談課 ☎21-1416 ☎23-2236

埼玉西部地域消防指令センターの運用が始まります

近年の激甚化、大規模化する災害に対応できるよう、広域的な応援体制を構築するために令和6年4月1日から、比企広域消防本部を含む西部地域の4消防本部(埼玉西部、坂戸・鶴ヶ島、比企広域、西入間広域)は、119番通報等を受ける消防指令業務の共同運用を開始します。

各消防本部は現在、それぞれの消防指令センターで119番通報を受けて災害発生場所を把握し、消防車や救急車の出動を指示しています。こうした消防指令業務を1箇所の指令センターに集約することで、情報の一括管理と指揮命令系統の統一ができ、隣接する地域の災害にも、迅速に連携して対応できるようになります。

なお、119番(緊急通報)のかけ方は今までと変わりません。

連絡先

・指令センター ☎042-983-0119 ☎042-983-0130

・災害情報案内 ☎050-1808-9199

災害情報(メール配信サービス)の開始

住民向けに災害情報のメール配信サービスが開始しました。メールを受信するには事前登録が必要です。登録用メールアドレスに空メールを送信するとメール配信サービスからURLが送信されます。届いたURLにアクセスして登録を行ってください。二次元コードに対応した携帯電話等で読み取ると簡単にメールが送信できます。

☑login@saiseikyodo-city.mailio.jp

問比企広域消防本部

☎23-2266 ☎22-3905



登録用メールアドレス